

4. 河川情報の提供，地域や関係機関との連携等に関する事項

(1) 河川にかかる調査・研究等の促進

- ・ 継続的な水文観測，水質観測データを活用し，河川の危機管理，維持管理及び計画など基礎的な情報として役立てます。
- ・ 多自然川づくりに関する生物の生息・生育・繁殖環境の調査・研究を関係機関の協力を得ながら促進し，技術的手法の確立に努めます。また，様々な調査・研究の成果は，関係各所において有効利用が図れるよう努めます。

(2) 河川情報の提供

- ・ インターネット等で，河川事業で整備された水辺の施設などを紹介するとともに，河川に関する自由な意見をお聞きします。また，パンフレットや各種イベント等で河川事業や施策をPRし，理解を得るよう努めます。
- ・ 災害による被害の軽減を図るため，広島県河川防災情報システムにより，県内一円の雨量・水位やダム諸量などのデータを，リアルタイムで情報提供を行うとともに，水防警報など必要な対策・支援を迅速に行います。また，適切な河川管理や防災体制の一層の充実を図るため，河川等の情報提供システムなどについて，必要に応じて整備を行います。

(3) 地域や関係機関との連携

- ・ 治水，河川利用及び景観等の河川環境上の適正な河川管理を図ることに支障が生じる場合は，関係機関と連携して対応します。
- ・ 治水に関しては，広島県，呉市が連携し，総合的な治水対策を実施し，内水被害や外水被害の軽減を図ります。
- ・ 治水上影響を及ぼす開発行為は，必要に応じて流出抑制対策等を事業者に指導します。
- ・ 想定される規模を超える洪水や高潮，津波が発生したときの対応として，広島県防災 Web や呉市防災拠点を有効に活用した関係機関や沿川住民への情報伝達，警戒避難体制等の強化に努めます。
- ・ 良好な河川環境を維持するため，許可工作物の新設や改築にあたっては，施設管理者に対して治水上の影響等を考慮の上，環境の保全にも配慮するよう指導します。
- ・ 河川の水質改善については，下水道の整備や水質悪化が懸念される大規模開発時の対応など，地元住民や関係機関と連携を図りながらその対策に努めます。
- ・ 水質事故が発生した時は，事故状況の把握，関係機関への連絡，河川状況や水質の監視を行い，事故処理等を原因者及び呉市などの関係機関と協力して行います。
- ・ 存在感のある川づくりを図るため，地域のまちづくりと調整し，観光施設等を活かした川づくりを目指し，地域住民や関係機関等との連携を強化します。
- ・ 親しめる川づくりを進めるため，河川に関する広報活動等により地域住民に河川への関心を高めるよう努めます。また，草刈りや清掃活動などの河川愛護活動の支援も行います。
- ・ 水源かん養等の役割を担う山林等の生態系機能の保全について，河川の成り立ちやその役割・特性を考慮し，源流の山々を含めた流域一体での河川管理への取組が重要であると考えます。このため，地域住民や地方公共団体，関係機関・団体等と，流域一体となって，より一層の連携強化に努め，相互の情報共有を図ります。